

## 令和5年度 商品テスト実習講座について

静岡県環境衛生科学研究所では、消費者グループや親子を対象に、実習を中心とした啓発講座「商品テスト実習講座」を行っています。講座を通して身の回りの様々な商品に対する関心を高め、さらに身近な科学的事象に興味をもってもらうことで、「自ら学び自立する消費者」の育成を目指しています。

講座は無料で、小学校高学年（親子講座）から大人を対象に、県内各地での開催が可能です。詳細については当研究所にお問合せください。

※ 講座の開催については手洗い、3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

### 1 講座の内容

令和5年度は、下記の5講座を実施します。

（年度ごとに内容が変更になる場合があります。）

#### ① ジュースや果物に含まれる糖分とビタミンCを調べてみよう！

「糖分の摂り過ぎに注意・・・」とよく言われますが、いつもよく飲む清涼飲料水や果物中の糖分は、どのくらいでしょうか。糖度計を使って確かめてみましょう。また、果物にはビタミンCがどの位含まれているのか、試薬を使って調べてみましょう。

- 対象及び人数：親子15組(小学4年生以上)または大人30人以下
- 場所：水の使えるところ
- 持ち物：調べてみたい清涼飲料水(容器ごと)や果物、筆記用具、電卓



#### ② 牛乳パックで再生紙はがきを作ろう！

牛乳パックはとても質のよい紙(パルプ)でできています。普段は資源ごみとして出している牛乳パックを使って、はがきを作ってみましょう。また、紙の性質を学び、リサイクルについて考えてみましょう。

- 対象及び人数：親子15組(小学生以上)または大人30人以下
- 場所：水の使えるところ
- 持ち物：牛乳パックの容器1枚、アイロン、バスタオル1枚、手ぬぐい1枚、  
筆記用具、はがきに貼りたいもの



切りぬいた絵や花びら、草(クローバー等の厚みのないもの)がおすすめです

### ③食品の色の性質について学んでみよう！

食品そのものが持つ自然な色、着色料でつけられた色など、私たちが毎日口にする食品には「色」があります。また、その色の持つ性質のため、ちょっとした状況の変化で、色が変わる現象が起こることがあります。そこで、食品の「色」について、テストを行いながら性質の違いを学んでみましょう。また、どうして色が変化する現象が起こるのかもあわせて考えてみましょう。



- 対象及び人数：親子15組(小学5年生以上)または大人30人以下
- 場所：水、ガスの使えるところ
- 持ち物：色のついている食品(あめ、グミ、ジュースなど) 3~5種類、筆記用具

### ④野菜や果物で電池を作ろう！

野菜や果物には、電気を通す性質があります。いろいろな野菜や果物をつないで電池をつくり、音楽を鳴らしてみましょう。



- 対象及び人数：親子15組(小学5年生以上)または大人30人以下
- 場所：水の使えるところ
- 持ち物：野菜や果物(パイナップル、レモンなどの水分の多いもの)、筆記用具

### ⑤ハム・ソーセージの食品添加物を調べよう！

ハム・ソーセージには、味、色、歯ごたえを良くするために食品添加物が使われていることがあります。商品の表示について学び、試薬を使って食品添加物である発色剤や結着材料を調べましょう。



- 対象及び人数：親子15組(小学5年生以上)または大人30人以下
- 場所：水、ガスの使えるところ
- 持ち物：調べてみたいハム・ソーセージなど、筆記用具

## 2 講座申し込みに関する注意事項

- (1) 講座の所要時間は1テーマ、2時間程度を予定しています。準備のため、講座開始30分前から会場を使用させていただきます。
- (2) 講座は平日（10～15時くらい）の開催をお願いします。
- (3) 講座は無料ですが、申込みされる方に、開催場所を確保していただくようお願いしています。施設の設備によって実施できる講座が異なりますので、上記の各講座の「場所」を御確認ください。
- (4) 講座を希望される方は、最初に当研究所に連絡いただき、日程調整をお願いします。当研究所との調整後、申込書（4ページ参照）に必要事項を記入し、各県民生活センター（5ページ参照）にお申込みください。
- (5) 器具の数に限りがありますので、講座の募集人数は、親子15組又は大人30人程度とさせていただいており、必ず大人の方の立ち会いをお願いします。
- (6) 親子講座は、主に小学校高学年を対象としています。火や薬品を使うこともあり、小さなお子様が動き回ったりすると危険ですので、小学生未満のお子様をお連れになるのは、御遠慮ください。
- (7) 調べたいものについては、参加者各自に持参するようお願いしています（上記の各講座の「持ち物」を御確認ください）。各自が身近なもので調べたいものと考えて持ってくることも大切な勉強のひとつになると考えています。
- (8) 当日、県内に大雨・洪水・暴風等の警報が発令された場合は、中止とさせていただきます場合がありますので、御承知おきください。

### <お願い>

例年、夏休み期間は親子向けの講座の申込みが集中しますので、お早めにお申し込みください。日程調整の御連絡の際は、希望日を3日程度挙げていただきますようお願いいたします。

可能であれば、その他の時期の開催について御検討いただければ幸いです。（冬休み、春休み期間を含め、一年中実施可能です。）

<問合せ先>	静岡県環境衛生科学研究所 医薬食品部 食品班 電話 054-625-9137
--------	---

## 商品テスト実習講座申込書

\_\_\_\_\_ 県民生活センター所長 様

このことについて、下記のとおり申し込みます。

記

申 込 者	団 体 名	
	代表者氏名	
	住 所	〒
	電 話 番 号	( )
	担 当 者	※ 代表者と異なる場合のみ記入 氏 名： 電話番号：
希 望 日 時	令和 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
開 催 場 所	名称： 所在地：	
受 講 予 定 者 数		
希 望 内 容		
受 講 者		
備 考		

※ 受講者には、「小学生4～6年」「親子」「一般消費者」等、参加される方の学年等を記入してください。

## 申込書送付先：各県民生活センター

### ●東部県民生活センター

名 称：静岡県東部県民生活センター 消費者行政班  
住 所：静岡県沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階  
電 話：055-951-8214  
F A X：055-951-8208  
E-mail：tobu-syousou@pref.shizuoka.lg.jp

### ●中部県民生活センター

名 称：中部県民生活センター 消費者行政班  
住 所：静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル3階  
電 話：054-202-6016  
F A X：054-202-6018  
E-mail：pac-chubu-syohi@pref.shizuoka.lg.jp

### ●西部県民生活センター

名 称：西部県民生活センター 消費者行政班  
住 所：浜松市中区中央一丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階  
電 話：053-458-7116  
F A X：053-452-2376  
E-mail：seibushouhi@pref.shizuoka.lg.jp